

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構
平成 30 年度 第 1 回理事会議事録

1. 開催日時 平成 30 年 6 月 8 日（金）10：30～12：30

2. 開催場所 ニッショーホール 5 階第 2 会議室
東京都港区虎ノ門 2-9-16

3. 出席者

（理事）赤池 昭紀、川本 利恵子、代田 久米雄、田辺 功、藤垣 哲彦
堀内 龍也、望月 正隆、安原 真人、山田 勝士、山本 信夫
吉田 武美

（監事）齊藤 勲、三輪 亮寿

（来賓）厚生労働省医薬・生活衛生局総務課 紀平 哲也薬事企画官

（事務局）清水 亨事務局長、田中 美香、鈴木 春美
唐沢公認会計士事務所 唐沢 昌敬、円城寺 大樹

4. 議 案

- ・ 第 1 号議案 平成 29 年度事業報告書に関する件
- ・ 第 2 号議案 平成 29 年度収支決算報告書に関する件
- ・ 第 3 号議案 平成 30 年度定時総会の開催に関する件
- ・ 第 4 号議案 P03 一般社団法人日本在宅薬学会に係る認証更新申請に関する件

5. 事前配付資料

- (1) 第 1 号議案 平成 29 年度事業報告書案
- (2) 第 2 号議案 平成 29 年度収支決算報告書案
- (3) 第 3 号議案 平成 30 年度定時総会開催に関する件
- (4) 第 4 号議案 P03 一般社団法人日本在宅薬学会に係る認証更新申請に関する件
- (5) 平成 30 年第 1 回理事会資料（認定薬剤師発給数の推移）

6. 当日配布資料

- (1) 平成 30 年度第 1 回理事会議事次第
- (2) 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構平成 25 年度第 3 回理事会議事録よりの抜粋資料（認証更新に係る関連事項の承認）
- (3) 更新申請 1 回目の評価コメント回答遅延について
- (4) 薬事日報記事及びコメント（三輪監事提供）

7. 議事概要

清水事務局長が開会を告げ、本日の出席者についての報告を行った。理事総数12名中11名の出席で、本法人の定款30条に基づく過半数に達しており、理事会は成立していることを告げた。併せて、本日は齊藤監事、三輪監事が出席であること、唐沢公認会計士事務所から唐沢所長及び円城寺氏が出席していること、内山顧問は欠席であることを報告した。また、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課から紀平薬事企画官が出席されている旨を報告した。理事会開始にあたって、吉田代表理事の挨拶があり、去る4月21日に内山顧問を訪問し、本法人の現状報告を行ったことを述べた。次いで、紀平薬事企画官からオンライン服薬指導等の検討状況など最近の薬務行政に関する取り組みの説明があった。

清水事務局長が当日及び事前配付資料の確認を行なった後、吉田代表理事が議長となり、議事次第に従って議事を進め、第1号議案平成29年度事業報告書と第2号議案平成29年度収支決算報告書については、各種の関連資料とともに今月末締め切りの内閣府公益認定等委員会への報告事項であることを述べた。

《審議事項》

(1) 第1号議案 平成29年度事業報告書に関する件

議長より事前配布資料に従い、説明がなされた。説明に先立ち2か所の年号記載ミスの修正がなされた。本法人の事業概要は、本法人の公益目的である「地域社会の健全な発展に貢献する薬剤師の自主的学習を支援するために実施される各種の薬剤師生涯研修・認定制度の質的水準の確保」を達成するために

- 1) 薬剤師生涯研修・認定制度に対する基準の設定、評価チェックリスト及び指針（ガイドライン）の作成、その他評価基準及びその改善、普及に関連する事業
- 2) 薬剤師生涯研修・認定制度の実施機関からの申請に基づき、制度の内容等を評価し、基準に適合する制度を認証し公表する事業

の二つの事業を行うことであり、それに関連して以下の説明があった。

研修認定薬剤師の新規発給数が増えており、平成29年度も平成28年度と同程度の4万4千名を超えることを、事前配布資料で示した。

会議関連では、事業報告に従って、第1回~第4回理事会、書面理事会、臨時理事会、定時社員総会、第1回~第2回の薬剤師認定制度委員連絡会を開催し、各会議の概要を説明した。

実施した事業内容としては、薬剤師生涯研修・認定制度に関連する基準等の見直しと改善、認証申請書記載ガイドラインの見直しを行ったこと、認証事業では5件の新規申請の生涯研修制度の認定制度委員による評価を行い、認証されたこと、また、更新申請が4件あり、認定制度委員の評価を基に理事会で承認されたことを告げた。また、「生涯研修認定制度」に関しては、現在受講単位中心の認定制度であ

ることから、学習成果を基盤とする評価制度に関して認定制度委員連絡会で意見交換を行い、その結果をもとに第2回理事会において認証事業実施要綱の生涯研修認定制度への追加が承認された旨を報告した。正会員会費の増収への対応として、特定費用準備資金等取扱規程を第3回理事会で承認されたことを述べた。

さらに、既認証プロバイダーから提出された年度毎研修事業概要書の整理を進めていることを報告した。

加えて、平成29年度は、公益認定等委員会から、3年毎の2回目の立ち入り検査があったことを述べた。

質疑応答の後、議長から本議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

(2) 第2号議案 平成29年度決算報告書に関する件

議長より、本議案に関して清水事務局長に説明を求めた。平成29年度の収支決算については、清水事務局長並びに唐沢公認会計士事務所の円城寺氏が、事前配付資料の収支決算報告書、財産目録、貸借対照表、付属明細書、正味財産増減計算書等の財務諸表に基づき報告した。

まず、清水事務局長が収支決算報告書(案)により、収入に関しては、正会員、特別会員及び個人特別会員の年会費、新規認証申請会費、更新申請会費等に関し、予算との主な相違点を含め説明した。特に研修認定薬剤師発給数の大幅な増加に伴い、正会員会費の増収があったことを示し、事業活動収支差額が1千万円近くの増収になったと説明した。

支出に関しては、事業費支出及び管理費支出の各項目の説明があり、予算との対比で差が出ているコピー機購入による備品費等の項目に関する説明があった。

次いで、円城寺氏より、その他の財務諸表の説明がなされ、会費増収分の一部を基本財産に組み入れたことを述べた。財産状況及び収支状況については法人の財務に関する公益認定の基準(収支相償、事業費率及び遊休財産額の保有制限の判定)を満たしており、適合していることを説明した。

続いて齊藤監事より、平成29年度監事監査について、監査報告書に基づき、収支決算及び理事の業務執行は適正に行われている旨の報告がなされた。

質疑応答の後、議長から本議案について諮ったところ、全員異議なく原案通り承認された。

なお、上記2議案議事終了後、両議案と関連して齊藤監事より、決算報告書か

ら見て本法人の財政に一定の余裕が出ていることから、余裕資金を事業活動の強化及び事務局機能の充実にあてる必要性を今後検討してはどうかとの意見が出された。

(3) 第3号議案 平成30年度定時総会の開催に関する件

議長より、本議案について清水事務局長からの説明を求めた。清水事務局長より事前配布資料をもとに、平成30年度定時社員総会は6月29日（金）午後2時より、ニッショーホール5階第2会議室での開催予定で、只今、承認された第1号議案、第2号議案及び平成29年度第4回理事会において承認された平成30年度会費規程に関する件をそれぞれ社員総会提出議案とすることにしたい旨の説明があった。

質疑応答の後、議長から本議案について諮ったところ、全員異議なく提案通り承認された。

(4) 第4号議案 P03 一般社団法人日本在宅薬学会に係る認証更新申請に係る件

議長より、本議案について山田認証担当理事からの説明を求めた。山田認証担当理事から事前配布資料の「評価結果総括報告書」、肯定的評価、評価コメント及び回答、薬剤師認定制度委員からのコメント等に基づき、説明がなされ、総合評価として本制度を承認したいと報告された。本議案に関して申請者から、評価コメントに対する回答が大幅に遅れた理由書が提出され、平成25年度第3回理事会の資料として有効期限を超えた時の処置に関する事項が示された。

質疑応答において、三輪監事から本学会は活発な活動を行っており、「薬学的知見に基づく指導」で薬剤師の専権事項である調剤と調剤後の指導を実践するうえで、在宅における終末期の麻薬等による鎮静や高齢者薬物療法における薬剤師の薬や飲食物誤嚥防止などの服薬指導を通したパラダイム転換が可能となりうること、薬剤師の在宅支援の役割が期待できることなどが挙げられた。

在宅の重要性がある中で、会員数の増加が少ないように思われるとの指摘もあった。加えて、理事の所属に不備があることが指摘された。

評価コメントに対する回答遅延に対しては、本法人事務局からの進捗状況の問い合わせは行っていたことから、文書による注意を行う必要があるとされた。さらに、認証更新申請においては、申請者が有効期限内に回答ができない時には、回答期限の延長願いの措置をとることが望ましいとされた。

質疑応答の後、議長より上記条件で本議案について諮ったところ、全員異議なく認証更新申請が承認された。

8. その他

清水事務局長が次回の第2回理事会は9月21日（金）にニッショーホール1階第1会議室で開催を予定していることを告げた。また、社員総会は、6月29日（金）ニッショーホール5階第2会議室で開催予定であることを述べた。

9. 閉会

以上の議事を終え、12時30分に閉会した。

上記の決議を明確にするため、定款第31条第2項に基づき、出席した代表理事および監事がこれに記名、押印する。

平成30年6月8日

代表理事 吉田 武美 印

監 事 三輪 亮寿 印

監 事 齊藤 勲 印